

市道路線の廃止について

市道路線の廃止について、道路法（昭和27年法律第180号）第10条第3項の規定により、議会の議決を求める。

令和6年6月11日提出

霧島市長 中 重 真 一

廃止する路線

	路線名	起 点 終 点	主要な 経過地等
1	丸岡線	霧島市横川町上ノ地先 霧島市横川町上ノ地先	

(提案理由)

社会資本整備総合交付金を活用し、丸岡公園の園路として拡幅改修を実施することに伴い市道路線を廃止するため、市道路線の廃止について、議会の議決を求めるものである。

# 位置図

